

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
四国医療専門学校		昭和51年4月1日		青木 みゆき		〒 769-0205 (住所) 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1 (電話) 0877-41-2323																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人 大麻学園		平成6年12月12日		大麻 正晴		〒 769-0205 (住所) 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1 (電話) 0877-41-2380																										
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																							
医療	医療専門課程		理学療法学科		-		平成19(2007)年度		平成26(2014)年度																							
学科の目的		理学療法士として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。																														
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		平成9年に香川県内初の4年制養成施設として開学科、地域からスポーツまで幅広い分野で活躍できる理学療法士を育成している。(理学療法士、中退率11.5%)																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																							
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,705 単位時間 〇〇 単位	1,710 単位時間 〇〇 単位	510 単位時間 〇〇 単位	1,215 単位時間 〇〇 単位	0 単位時間 〇〇 単位	270 単位時間 〇〇 単位																						
	夜間																															
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																									
144 人	120 人		0 人		0 %		0 %																									
就職等の状況	■卒業者数(C)		25 人																													
	■就職希望者数(D)		25 人																													
	■就職者数(E)		25 人																													
	■地元就職者数(F)		20 人																													
	■就職率(E/D)		100 %																													
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		80 %																													
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %																													
	■進学者数		0 人																													
	■その他																															
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																															
■主な就職先、業界等																																
(令和6年度卒業生)																																
病院 19名、診療所 3名、その他 3名																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月： 2021年12月6日 評価結果を掲載したホームページURL http://www.459.ac.jp/doc/about/rehabilitation.pdf																															
当該学科のホームページURL	http://www.459.ac.jp/																															
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)																															
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>3,705 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,215 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,215 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,215 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1,215 単位時間</td></tr></table>											総授業時数	3,705 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,215 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,215 単位時間							
総授業時数	3,705 単位時間																															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間																															
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																															
うち必修授業時数	1,215 単位時間																															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,215 単位時間																															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,215 単位時間																															
	(B：単位数による算定)																															
	<table><tr><td>総単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>											総単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位	うち必修単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位							
総単位数	〇〇 単位																															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																															
うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位																															
うち必修単位数	〇〇 単位																															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																															
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位																															
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位																															
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>7 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>7 人</td></tr></table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																													
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																													
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																													
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人																													
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																													
	計		7 人																													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を密に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた教育課程編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
穴吹 大典	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
山川 公彦	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
中島 由美	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
森田 伸	香川大学医学部附属病院 療法士長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月7日14:29～16:03

第2回 令和7年3月11日18:23～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①講義内容に業界団体が実施している新たな取り組み内容の導入について

災害分野・産業理学療法分野を理学療法管理学の中で行うようにしている。

ウイメンズヘルスについては、1年遅れではあるが、特別講義にて3年生に実施している。

②レクリエーションの見直し・検討について

レクリエーション活動の見直しを行い、課外活動としてボランティア活動を行っている。令和6年度は初めての試みであり、内容にバラツキがみられたため、活動内容を見直していく必要がある。また課外活動についてはボランティアなどに関する情報を学生へ随時提供している。

③地域リハビリテーション実習の内容について

実習施設に対して、どのように多職種との連携が行われているのか見学させてもらうなど、実施内容について要望を伝えていく。ケアマネージャーと話す機会を設けてもらうなど、地域リハビリテーションにおける多職種連携の取り組み内容を知ってもらう機会を増やすしてもらうなど、要望を伝えていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、通院・入院（通所・入所）している患者（利用者）およびその家族、また病院（施設）スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で理学療法士が実践している理学療法を見学し、理学療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせ、専門職の職業内容を経験する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設の指導者と「実習指導者会議」にて実習前に打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修達成度、評価指標について定める。実習期間中は指導者が学生に理学療法の実践について見学や経験の機会を与え、学生はその経験を基に今後の学習に具体性を持たせる。担当教員は学生との面談、記録物等から個別指導を行い、実習進行度合いの確認・修正を加える。実習終了時には指導者による学修評価を踏まえて、担当教員が成績評価、単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
早期体験実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	通院・入院（通所・入所）している患者（利用者）およびその家族、また病院（施設）スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で理学療法士が実践している理学療法を見学し、理学療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。	屋島総合病院、香川県立白鳥病院、高松平和病院、高松赤十字病院、坂出市立病院、等
評価実習	3.【校外】企業内実習（5に該当するものを除く。）	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、通院・入院している患者およびその家族、また病院スタッフとのコミュニケーション技術や患者に対する基本的な理学療法評価能力を習得する。問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを、担当理学療法士の指導のもとで理解する。	屋島総合病院、香川県立白鳥病院、高松平和病院、回生病院、坂出市立病院、等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（6に該当するものを除く。）	医療従事者としての高い倫理観を形成すること、通院（通所）・入院（入所）患者（利用者）やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（7に該当するものを除く。）	医療従事者としての高い倫理観を形成すること、通院（通所）・入院（入所）患者（利用者）やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（8に該当するものを除く。）	医療従事者としての高い倫理観を形成すること、通院（通所）・入院（入所）患者（利用者）やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な理学療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当理学療法士の指導のもとで実習を行う。	香川大学医学部附属病院、かがわ総合リハビリテーション事業団、香川県立白鳥病院、香川労災病院、高松平和病院、等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

所属長は、職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については、職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国研修会・学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2024/6/29-6/30	対象:	教員3名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		
研修名:	四国理学療法士学会	連携企業等:	四国理学療法士会
期間:	2024/11/23-11/24	対象:	教員5名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		
研修名:	香川県理学療法士学会	連携企業等:	香川県理学療法士会
期間:	2025年2月2日	対象:	教員7名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第51回理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等講習会	連携企業等:	医療研修推進財団
期間:	2024/8/26-2024/9/13	対象:	教員1名
内容	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定められた専任教員に必要な知識と技術		
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024/8/30 -8/31	対象:	教員3名
内容	リハビリテーション専門職の教員の資質向上		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国研修会・学術大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2025/5/31-6/1	対象:	教員3名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		
研修名:	四国理学療法士学会	連携企業等:	四国理学療法士会
期間:	2025/11/29-11/30	対象:	教員3名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		
研修名:	香川県理学療法士学会	連携企業等:	香川県理学療法士会
期間:	2026年2月15日	対象:	教員3名
内容	理学療法士の資質向上、学術研鑽		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2025/12/-2/20	対象:	教員1名
内容	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定められた専任教員に必要な知識と技術		
研修名:	教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2025/10/18 -10/19	対象:	教員4名
内容	リハビリテーション専門職の教員の資質向上		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①退学者について

退学理由で最も多いのは学力不振であり、学力支援に注力している。次に多い心理的理由の場合は、人間関係に悩む学生には、早い段階で教員が間に入って調整したり進展すれば臨床心理士に協力いただくなどしている。

②就職支援について

内定の時期が少し遅くなった感はあるが、それでも就職率は100%であり、今後も継続できるよう支援している。

③広報活動について

小・中学生向けのイベントの実施、校内ガイダンスや進学相談会などに積極的な参加、SNSの活用を行っている。

④職能団体への加入推奨について

卒業前業界団体役員による説明会を実施した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
谷川 俊博	宇多津町長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域住民代表
平尾浩一郎	香川県立丸亀城西高等学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
詫間 裕一	香川県立飯山高等学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
村上 盛彦	香川県立琴平高等学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
大浦 誠	鍼灸マッサージ・鍼灸学科学生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学生保護者
林 広野	理学・作業療法学科卒業生(同窓会会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
吉田 剛志	看護学科卒業生(同窓会 会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
中西 慶	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
高橋 司	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
中島 由美	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
富山 清江	公益社団法人香川県看護協会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.459.ac.jp/about/public/>

公表時期: 令和7年7月末日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2)各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
(7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院パークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:<https://www.459.ac.jp/about/public/>

公表時期: 令和7年7月末日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			倫理学	1. 前半にギリシャの倫理思想（ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア派、エピキュロスなど）を、後半に西洋近代の倫理思想（カントと功利主義）を学ぶ。 2. 先人の倫理思想を学ぶことによって、それを土台にして現代の倫理的な問題について自ら考える力を養うことを目標とする。	1後	30	2	○			○			○			
2	○			数学	「統計学」の基礎を学習する。基本的な統計計算とデータ処理には、高校の数学Ⅰの単元「データの分析」の内容理解で間に合うので、前半では「データの分析」の復習をしながら基本統計量、相関などの基礎的事項を扱う。後半では二項分布、正規分布などを説明し、その応用として、区間推定、検定の初歩を扱う。統計解析の説明に加えて、統計ツールでの実践処理も紹介し、基礎力・応用力の育成をめざす。	1前	30	2	○			○				○		
3	○			物理学	物理学全般（電気、磁気、波動、熱、原子・原子核、力学）について、物理学の発展と技術の進展と関連付けながら概観し、とくに後半には身体の運動学の基礎となる「テコ」について静力学を演習を交えながら学ぶ。物理学の基本的な考え方（自然観）を養うことができる。	1前	30	2	○			○				○		
4	○			情報科学	パソコン演習を通じて、パソコン操作に慣れ、スキルアップを図る。および、パソコン関連知識の充足を行う。レポートや卒研作成、また、就職後に困らないように、パソコン操作が行え、事務処理能力を高める。	1前	30	2	○			○					○	
5	○			英語	総合的な英語運用力を習得するために、聞く、話す、読む、書くの4技能にわたる活動を行う。 医療・介護・健康系分野の全般にわたって基礎的な表現ができる英語力の習得をめざす。	1前	30	2	○			○					○	
6	○			医学英語	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、医学英語に関する講義を行います。 理学療法士に必要な医学的知識について医学英語を交えて学習し、臨床に必要な知識を習得します。 また、カルテを読む際に使用頻度の高い医学英語を理解する力を養います。	1後	30	2	○			○				○		

7	○		コミュニケーション論	コミュニケーションに関する理論や技術について座学と体験を用いて学びます。体験し、感じたり、考えたりしながら、人とうまく関わる能力が身につく。対人関係の感性が養われる。	1 前	30	2	○			○		○	○
8	○		社会福祉論	これからの医療人は単に手技を提供するだけでなく、超高齢化社会を支える担い手としての役割がより一層期待されていることから、社会福祉固有の視点を理解し、専門職全体の質を向上させていくことを目的とする。 ①社会福祉の意義・理念を学ぶ。②社会福祉の法体系・制度・財政を知る。③社会福祉の遂行と専門職の必要性について理解する。④社会福祉の基礎としての医療・介護・住宅・雇用及び公的扶助など、社会保障制度全般の概要を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○
9	○		解剖生理学Ⅰ	解剖学は、人体の正常な構造を明らかにする学問である。前期は、骨・靱帯、関節、組織学総論、末梢神経、自律神経の授業を行う。人体の各部位、各臓器の説明に加え、良く知られた病気などとの関連性も紹介していく。 後期は中枢神経系、消化器系、呼吸器系、心臓血管系、内分泌系、下肢の筋系、泌尿器系、生殖器系の授業を行う。 解剖学はとかく平面的知識になってしまうが、立体的知識を身につけるように努力し、将来いろいろな学問に適応できる正確な人体の構造を修得する。	1 通	90	3	○			○			○
10	○		解剖生理学Ⅱ	1. 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。 2. 各種の正常な数値の範囲を理解し、説明することができる。 3. 恒常性とは何か、また恒常性はどのように維持されるのか、理解する。	1 通	90	3	○			○			○
11	○		解剖生理学実習	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、骨・筋の触診に関する実習をします。 （前期）1年後期の関節可動域検査法、徒手筋力検査法、2年前期の基礎評価法に必要な知識、技術を習得する。 1. 体表面から骨を触知する技術を習得する。 2. 個々の筋肉が同定でき、その筋収縮を触知する技術を習得する。 （後期）講義で教科書を通して得た知識をもとに、実際目で見て手で触れ、人体の中にどのような臓器がどのような位置関係で収まっているのかを学ぶ。また献体者には尊敬の意を持って見学に参加することで医療倫理について深く学習する。	1 通	60	2	○		△	○	○	○	○

12	○		運動学Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動学に関する講義をします。骨・関節、筋に関する基礎を深め、主に関節の運動、筋の作用について理解します。	1 後	30	2	○	△		○		○	
13	○		運動学Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動学に関する講義をします。骨・関節、筋に関する基礎を深め、主に関節の運動、筋の作用について理解します。正常な姿勢や歩行を理解し、異常動作との違いが説明できる。	2 前	30	2	○	△		○		○	
14	○		運動生理学実習	運動に関わる身体の生理学的な仕組みの理論を理解し、それについての科学的な知識を身につける。得た知識をもとに、いろいろな運動処方を計画し、実践できる方法を学ぶ。運動に係る身体の生理学的な仕組みの理論を理解し、それについての科学的な知識を身につける。	3 前	30	1	○	△		○	○		○ ○
15	○		人間発達学	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、人間発達学に関する講義をします。リハビリテーションの対象者は新生児から高齢者まで多岐にわたるため、理学療法士は対象となる対象者が人間発達の枠組みの中でどのような発達過程にあるのか、発達課題は何かを幅広く学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	
16	○		病理学	疾病の原因、病変の発現機序、それらの相互関係ないし因果関係を考察しつつ正しい疾病観と疾患の具体的概念について学ぶ。臨床現場における病理学の実情の理解と国家試験対策の準備を、合わせて年度終了までの目標とする。	1 後	30	1	○			○			○
17	○		臨床医学Ⅰ	臨床心理学の基礎を学び、臨床場面での心理療法を中心に学習する。精神症状とその背景メカニズムを理解し臨床心理的介入を学ぶ。リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害について一般的理解を取得、理解を深める。	1 後	60	2	○			○			○
18	○		臨床医学Ⅱ	外科領域で重要なショックへの対応、麻酔と手術療法について学習する。臨床に必要な外科学の基礎と四肢、体幹の外傷、感染性疾患、炎症性疾患、腫瘍性疾患、代謝性疾患、神経学的疾患の病態とその治療について理解する。外科的、整形外科的疾患の治療におけるリハビリテーションの重要性について理解を深める。前期に学習した内容を理解した上に、脊柱・四肢各部位の先天奇形、中枢神経系疾患、感染症、炎症性疾患、代謝性疾患、腫瘍性疾患、外傷などの病態とその治療について学習する。運動器疾患の治療にリハビリテーションが果たす役割について理解する。	2 通	60	2	○			○		○	○

19	○		臨床医学Ⅲ	幅広い内科学を具体的な症例を参考にし、疾患概念、病態を学習し、治療及び予後について学ぶ。疾患を中心に幅広く学習しながら、診断的手技や、理学療法士が担当する医療行為の疾患を理解する。理学療法士、作業療法士が関わることが多い小児疾患を中心に学びます。子どもと大人の違いが分かる。小児疾患についての理解を深めることができる。小児疾患に興味を持てるようにする。	2 通	60	2	○			○		○	
20	○		臨床医学Ⅳ	1. リハビリテーションの対象として、脳神経外科疾患の頻度は高い。実際の臨床例も交えながら、リハビリテーションスタッフに必要な脳神経外科の知識を整理・習得する。 2. 神経内科学のうち、理学療法・作業療法を学ぶ学生に必要な性の高い項目を学ぶ。	2 後	60	2	○			○		○	
21	○		臨床医学Ⅴ	災害現場、急性期医療、訪問リハビリなどの現場でセラピストに必要な救急医療の知識や技術を学ぶ	2 前	30	1	○			○		○	
22	○		臨床医学Ⅵ	医療用医薬品についての知識を現場（臨床）での使い方に重点を置いて理解する。現場に汎用される医薬品の使用目的、使用法、その薬品の作用や出現頻度の高い副作用についての知識を広める。食品成分と生体内での機能発現について理解できる。各症状・疾患における栄養状態とその対策について理解し、リハビリテーションに役立てることができる。	3 前	60	2	○			○		○	
23	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの成り立ち、評価・治療内容、各論として中枢神経疾患、内部障害、神経筋疾患で行われている方法について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
24	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念・理念・領域について理解する。リハビリテーションの社会における必要性を理解する。関連職種である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割について理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
25	○		保健医療福祉とリハビリテーション	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、保健医療福祉とリハビリテーションに関する講義をします。自立支援制度・就労支援制度を含めた地域包括ケアシステムの内容を理解することができる。他職種の役割を理解した上で、多職種連携の重要性について理解し、説明できる。多職種連携の重要性を理解した上で、保健医療福祉の各分野での理学療法士の役割について説明できる。	3 前	30	2	○			○		○	

26	○			理学療法概論	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、理学療法概論に関する講義をします。 理学療法学とは科学的根拠に裏付けされた学問である。また、理学療法は人と接する職業であることから、理学療法士には高いコミュニケーション能力と豊かな人間性、高い医学的倫理が必要とされる。講義では以上の内容を理解し習得する。	1 前	30	1	○				○			○
27	○			基礎研究方法論	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が講義します。研究の重要性、研究の手法、実際、分析方法、論文作成、発表方法等を供覧すること、研究の意義の理解、的確な研究手法、論文作成、発表方法などを教授する。	1 後	30	1	○				○		○	○
28	○			基礎理学療法学Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、筋力増強など基礎理学療法学に関する講義をします。 理学療法の中心となる運動療法を理解することを目的とする。 1. 理学療法の中で行われる運動療法の概要を理解する。 2. 運動療法の中心となる関節可動域訓練法、筋力強化法についての知識を習得する。	2 前	30	1	○				○		○	
29	○			基礎理学療法学Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎理学療法に関する講義をします。 理学療法において治療の主となる姿勢制御や運動制御に関する知識について学習する。姿勢制御や運動制御に関わる中枢神経系の働きを理解する。運動学習の基本を理解する。	3 前	30	1	○				○		○	
30	○			症例検討Ⅰ	3年次まで学んできた基礎医学、臨床医学、理学療法専門の知識・技術に基づき、臨床実習Ⅰで経験した症例を通して理学療法士としての視点・思考を養う。また、担当症例に関する情報を限られたスペースでまとめることを経験する。	3 後	15	1		○			○		○	
31	○			症例検討Ⅱ	臨床実習Ⅱ・Ⅲで経験した担当症例に関する情報を限られたスペースでまとめることを経験し、症例検討を通して理学療法士としての視点・思考を学ぶ。	4 前	15	1		○			○		○	
32	○			理学療法セミナーⅠ	3年後期の時点ですでに学習を終えている理学療法の基本的な知識・技術を学ぶ。 第1線の臨床科による臨床に関する経験と心構えを踏まえ講義いただく。	3 後	60	2		○			○		○	
33	○			理学療法セミナーⅡ	理学療法国家試験合格に向けて、理学療法士として基本的な知識・技術について教科にとらわれずに総合的な学習を行うことで知識の整理をはかる。	4 通	##	4		○			○		○	

34	○		臨床研究	理学療法に関する修学の総まとめとして、担当教員から指導を受けることにより、各自が研究テーマ、計画の立案、データ収集、統計処理、考察といった一連の実践を通して研究論文としてまとめる。将来の学問研究への糸口を発見できる。	4 後	90	3		○		○	△	○				
35	○		理学療法管理学	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、管理学・関係法規に関する講義をします。 ・管理の概念と方法論を理解することで、将来的に現場で活動する際に活かされること。 ・保健医療従事者として必要な保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を理解する。	3 前	30	2	○			○		○				
36	○		関節可動域検査法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節可動域検査法に関する講義をします。 1. 参考可動域・基本軸・移動軸・計測時の注意点を説明できる。 2. 基本的な関節可動域の測定が行え結果の解釈ができる。	1 後	30	1	○		△	○		○				
37	○		徒手筋力検査法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、徒手筋力検査法に関する講義をします。 理学療法評価法の1つである徒手筋力検査法について①徒手筋力検査法に必要な知識を習得する。②健常人の筋力を、身をもって体験する。③健常人同士で徒手筋力検査法を実施できる。④代償運動を見極める事ができる。という4点に重点を置くことにする。実技については講義の合間に学生相互で実習を行う。	1 後	30	1	○		△	○		○				
38	○		基礎評価法	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎評価法に関する講義をします。 この授業では、患者の基礎的な情報の種類と収集法、各種検査・測定の意味と方法に関して実演を交えて教授します。検査・測定の方法と結果を解釈できることを到達目標とします。	2 前	30	1	○		△	○		○				
39	○		評価学実習Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎評価に関する実習をします。 1年次に履修した徒手筋力検査法・関節可動域測定法などの基礎的な評価法も復習しながら、各検査法についてその意義を理解したうえで実技を学んでいく。 各分野の検査法を習得し学外での評価実習時に的確な評価手技が行えるように応用力も身につける。	2 前	30	1		△	○	○		○				

40	○			評価学実習Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、筋触察に関する評価について実習をします。 この授業では筋肉の形や筋線維の方向、解剖学的特徴などを学習し、骨格筋を徒手で評価・治療するために必要な知識、技術を習得することを目的とする。具体的には①体表面から筋の位置関係が触知できるようになる。②筋肉が同定でき、筋線維に触れる事ができるようになる。③筋線維中の異常（筋硬結）などを触知できるようになる。	2 前	30	1		△	○	○	○			
41	○			理学療法評価法	病院での理学療法業務（評価）に携わった経験を持つ教員が、理学療法評価法に関する講義をします。2年前期で学習した基礎評価法および臨床医学の知識を基盤として、理学療法場面で遭遇する頻度の高い疾患を取り上げて、疾患別の評価方法を学習する。	3 前	30	1		○		○	○			
42	○			理学療法評価学演習	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、より臨床場面に即した形式での評価に関する演習をします。模擬患者に対して、医療面接・リスク管理・ボトムアップ過程による検査・測定を実践できる（模擬患者の体験も含む）。評価結果の統合と解釈までの流れを理解し、具体的に述べる事ができる。	3 前	30	1		○		○	○			
43	○			物理療法学	物理療法が持つ生体への物理学的特性や生理学的作用を学び、適応や禁忌、機器の使用方法を解説します。 1. 物理療法機器の使用方法を習得する。。 2. 適応や禁忌を理解する。 3. 物理療法を実践できる記述を身に付ける。	2 前	30	2		○		○		○		
44	○			物理療法学実習	物理療法機器の使用方法について実習を行う。 1. 物理療法機器の使用方法を習得する。 2. 適応・禁忌を理解する。 3. 物理療法を実践できる技術を身につける。	2 後	30	1			○	○			○	
45	○			義肢装具学	理学療法士が治療に用いることの多い装具と義足について基本的な構造と考え方について学ぶ。 1. 各種装具の特徴と適応が理解できる。 2. 下肢切断者が使用する義足の特徴について理解できる。 3. 義足の異常歩行とその対応方法が理解できる。	2 後	30	2		○		○			○	

46	○			運動療法Ⅰ	（前期）病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、末梢神経損傷に関する講義をします。教科書や配付資料、画像などで各疾患を紹介し、その病態を理解する。そして各疾患についての理学療法評価、治療プログラム、およびリスク管理について習得します。 （後期）病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、神経・筋疾患に関する運動療法について講義をします。神経・筋疾患それぞれの病態・症状・合併症などを理解し、具体的に述べるができる。神経・筋疾患それぞれの評価・理学療法・リハビリテーションを理解し、具体的に述べるができる。	2 通	60	2	○	△		○		○	○
47	○			運動療法Ⅱ	（前期）病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、呼吸器疾患・喀痰吸引に関する運動療法について講義をします。 1. 呼吸器疾患に対する理学療法（呼吸リハビリテーション）を理解することができる。 （後期）病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、外科疾患・高齢者に関する運動療法について講義をします。①外科手術の理学療法の必要性和理学療法内容について説明することができる。②早期離床の重要性和注意点について説明することができる。③高齢者の特徴について理解し、具体的に述べることができる。④高齢者に対する評価法と理学療法について理解できる。	2 通	60	2	○	△		○		○	
48	○			運動療法Ⅲ	（前期）病院での理学療法業務（中枢神経疾患）に携わった経験を持つ教員が、中枢神経疾患に関する運動療法について講義をします。脳血管障害、脊髄損傷の病態・症状・合併症などを理解し、具体的に述べることができる。脳血管障害、脊髄損傷の評価・理学療法・リハビリテーションを理解し、具体的に述べることができる。 （後期）病院での理学療法業務（小児疾患）に携わった経験を持つ教員が、小児疾患に関する運動療法について講義をします。肢体不自由児、中枢性、脳性麻痺を多方面から理解することによって、発達と生涯、中枢障害と機能障害との関係を知り、脳性麻痺、発達障害児のリハビリテーションの基礎を学ぶ。	2 通	60	2	○	△		○		○	○

49	○			運動療法Ⅳ	（前期）病院での理学療法業務（整形外科疾患）に携わった経験を持つ教員が、整形外科疾患に関する運動療法について講義をします。整形外科領域における理学療法を理解することを目的とする。1. 様々な整形外科疾患について特徴を理解する。2. それぞれの整形外科疾患に対しての理学療法を理解する。 （後期）病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節運動学に関する講義をします。関節運動学に基づく人体の関節の動きについて理解し、臨床におけるその必要性を学ぶ。骨模型を使用し、関節を立体的に学習する。 1. 整形外科領域における理学療法を理解することを目的とする。 1) 様々な整形外科疾患について特徴を理解する。 2) それぞれの整形外科疾患に対しての理学療法を理解する。 2. 1) 骨模型を通じて関節運動学に基づく人体の関節の動きについて理解し、臨床におけるその必要性を学ぶ。 2) 関節運動学的アプローチの副運動技術を中心に知識を深め、技術を習得する。	2 通	60	2	○	△		○		○	○
50	○			運動療法Ⅴ	（前期）病院での理学療法業務（循環器疾患）に携わった経験を持つ教員が、循環器疾患に関する運動療法について講義をします。 1年生で学習した「生理学」を基礎として、内部障害の基本的な疾患概要、評価方法、理学療法について学びます。循環器疾患のリスク管理が説明できる。心電図の基本的内容と代表的な疾患の波形について理解できる。 （後期）病院での理学療法業務（代謝疾患）に携わった経験を持つ教員が、代謝疾患・腎疾患・透析に関する運動療法について講義をします。1年生で学習した「生理学」を基礎として、代謝疾患・腎疾患・透析の評価方法、理学療法について理解できる。代謝疾患・腎疾患・透析の理学療法を進めるに当たって、リスク管理が説明できる。	2 通	60	2	○	△		○		○	
51	○			運動療法演習Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、より臨床場面に即した形式での運動療法に関する演習をします。疾患の復習、疾患に対する運動療法の適応、禁忌を把握し理解する。各種疾患においての基礎的な運動療法を中心に学び、技術を習得する。	3 前	60	2		○		○		○	
52	○			運動療法演習Ⅱ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、より臨床場面に即した形式での運動療法に関する演習をします。模擬患者に対して基本的な医療面接を実施することができる。各種動作における観察-評価-基礎的な運動療法といったトップダウンでの思考過程を学び、臨床的技術を習得する。リスク管理に注意を払って運動療法を実施できる。	3 後	30	1		○		○		○	

53	○		日常生活活動	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、日常生活活動に関する講義をします。 1. リハビリテーションにおけるADLの位置づけを理解できる。2. ADL評価の目的、方法を学ぶ。3. 基本動作・複合動作について学び、理論に基づいて評価・練習を実践できる。4. リハビリテーション支援機器の使用目的、使用方法が理解できる。	2 前	30	2	○			○		○		
54	○		日常生活活動 実習	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、より臨床場面に即した形式での日常生活活動に関する実習をします。 日常生活活動(動作)を運動学・運動力学的を用いて理解・実践できる。 各疾患のリスクを踏まえた介助・指導を実践できる。	2 後	30	1			○	○		○		
55	○		理学療法技術 論Ⅰ	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、他動構成運動技術とストレッチに関する実習をします。 臨床で使用する徒手療法の中で、関節運動学的アプローチの他動構成運動技術とストレッチを中心に知識を深め、技術を習得する。	3 前	30	1		○		○			○	
56	○		理学療法技術 論Ⅱ	スポーツ外傷・障害の基礎的な知識について学習するとともに、テーピングの基礎理論およびその実際について学習する。 特定のスポーツ外傷・障害に対するテーピングテクニックを習得する。	3 前	30	1		○		○			○	
57	○		住環境学	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、住環境学に関する講義をします。 高齢者や障害者などを取り巻く社会状況を理解し、具体的に述べる事が出来る。高齢者や障害者などが安心して生活するための住環境整備について、必要性や方法を理解し、応用することが出来る。在宅生活に必要な福祉用具について理解し、具体的に述べる事が出来る。	3 前	30	2	○	△		○		○		
58	○		地域リハビリ テーション	病院での理学療法業務に携わった経験を持つ教員が、地域リハビリテーションに関する講義をします。 地域リハビリテーションについて簡単に説明できる。在宅や施設における理学療法の内容やリスク管理が説明できる。地域包括ケアシステム及び自立支援の必要性について理解できる。	3 前	30	2	○			○		○		
59	○		早期体験実習	施設や病院の役割を理解し、そこで勤務している理学療法士の業務や技能について見学する。 さらに、臨床実習指導者の指導の下に一連の理学療法の流れを学習する。医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とのコミュニケーションが取れること。	2 後	45	1				○		○		○ ○

60	○		地域リハビリテーション実習	通所介護施設や訪問リハビリについて理解し、そこで勤務している理学療法士の業務や技能を知る。 また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とコミュニケーションが取れること。 さらに、実習指導者の指導の下に一連の理学療法の流れを学習する。	3 後	45	1			○		○		○	○
61	○		評価実習	学外臨床実習施設において、医療従事者としての自覚を高め、評価に対する知識技術だけでなくマナーなどの習得を図る。 臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に検査・測定技術に重点を置き、基本的な評価と理学療法が行なえるよう実習を行なう。	3 後	##	3			○		○		○	○
62	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。実習指導者の指導監督の下に見学・体験実習を行なう。その中で患者の病態を把握するための各種評価を行う。さらに、評価結果を統合し、問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを理解することが出来るようにする。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	3 後	##	6			○		○		○	○
63	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に対象患者を評価し、その結果をもとにした基本的な理学療法が行なえるよう実習を行なう。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4 前	##	8			○		○		○	○
64	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に対象患者を評価し、その結果をもとにした基本的な理学療法が行なえるよう実習を行なう。 また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4 前	##	8			○		○		○	○
65	○		レクリエーションⅠ	1、2年生で小グループを作り、協力して清掃、ボランティア活動、体力測定、健康関係のレクリエーションなどを行い、実施内容について報告書を提出する。 清掃、ボランティア活動、体力測定、健康関係のレクリエーションなどを実施し、報告書を提出できる。	1 後	30	1			○		○	○	○	○
66	○		レクリエーションⅡ	1、2年生で小グループを作り、協力して清掃、ボランティア活動、体力測定、健康関係のレクリエーションなどを行い、実施内容について報告書を提出する。 清掃、ボランティア活動、体力測定、健康関係のレクリエーションなどを実施し、報告書を提出できる。	2 後	30	1			○		○	○	○	○

67	○			基礎研究活動 Ⅰ	基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	2 前	30	1		○		○		○					
68	○			基礎研究活動 Ⅱ	基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	3 前	30	1		○		○		○					
合計						68	科目		130 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義、演習、実技、実習は 3 分の 2 以上、臨床実習は 5 分の 4 以		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。